

令和6年度 第1回小松島市一般廃棄物処理基本計画策定会議 議事要旨

日時：令和6年5月13日(月)10:00～

場所：小松島市役所 2階 議会委員会室

出席委員

松村委員、浅田委員、澤口委員、松浦委員、建島委員、佐藤委員、小林委員

会議に付した案件

- 議題（1）基本計画策定スケジュールについて
- （2）実績の推移について
- （3）前回計画と実績の比較・評価について
- （4）現状を踏まえた課題及びその対応策について

議事要旨

委員長選出 委員の互選により、松村委員を委員長に選出。

議題（1）基本計画策定スケジュールについて

基本計画策定スケジュールについて報告。

委員意見：消費者がリサイクルを行うために、プラスチック容器を水やお湯で綺麗に洗うことは手間で負担が掛かると思うが、少しでもリサイクル率を上げる工夫をしていく必要があるため、今後実施予定のアンケートで、意向調査を行うべきと考える。

議題（2）実績の推移について

実績の推移について報告。

委員意見：重点的に対策を講じなければいけないのは、生活の文化に応じたリサイクルを推進することで、それが容易にできるような行政のサービスの構築等が重要になってくると考える。

委員意見：事業系のごみについては、明確に区別できないことがあるため、街中で商売をされている方にも、廃棄物に関する考え方を今一度ご確認いただくという対策が必要になってくる。したがって、今回のアンケートは事業系の方にも、生活系の方にもご配布いただく必要があると考える。

委員意見：生活排水処理について、市域が広いと、今後いかにして、浄化槽を推

進していくのかを、検討する必要がある。

委員意見 : 現在から 2033 年度に向けての計画の中で、市民の生活に変更は無い。  
例えば、ごみ収集ルートが多少変わることはあるかもしれないが、今まで通り、朝の 8 時半にごみを出していただき、分別に協力いただくのは変わらず、分別やリサイクル等の考え方を今以上に普及していく考えに変わりは無く、今後数十年も継続していくと思う。

### 議題 (3) 前回計画と実績の比較・評価について

前回計画と実績の比較・評価について報告。

委員意見 : 生活文化の変化により、ごみは年々増加しており、人口減少により、ごみの全体量は減るが、1 人あたりのごみ量を減らすことは極めて難しいと思う。計画を立てる時に、全体のごみ量を減らし公共の負担を減らしていくために、1 人あたりのごみ量については、リサイクルの割合を高めた数値目標を立てざるを得ないと思う。

委員意見 : ごみの排出抑制に向けた取り組みの食品ロス対策について、実施状況と予定を教えていただきたい。

事務局 : フードポストの設置については、2021 年 11 月から設置を開始し、現在は、1 階の市民環境課の窓口の前に継続して設置しており、今後も継続して設置予定としている。飲食店へ配布している紙製のテイクボックスについては、令和 5 年度、25 店舗に配布している。「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」については、現在も協議会のメンバーとして、情報の共有を行っている。

委員意見 : 飲食店で食べきれなかったものを持ち帰る紙製箱については、飲食店の方に無償でご用意いただくことが一番理想な形であると思う。

委員意見 : 消費期限を確認して必要な分だけ買って、食べきる運動やフードバンクに持っていくこと等について行政が思想普及していくことによって、食品ロスの削減効果をより一層強めると思う。

委員意見 : 食品ロス削減の内容について、市内の食品販売業者にフードロス削減の協力を求めるように、行政が働きかけることについても追加いただきたい。

委員意見 : 不法投棄やごみの盗難の状況について、教えていただきたい。

事務局 : 新聞・雑誌を持っていくことが多い。また、アルミ缶のみを綺麗に分けてある場合は、盗難されることが多い。

委員意見 : 太陽光発電を壊して銅線を盗んでいく事件も発生しています。

委員意見 : リサイクルを進めていくと、廃棄物に価値が生じる。それが盗難の対象

になるため、対策を講じる必要がある。

#### 議題（４）現状を踏まえた課題及びその対応策について

現状を踏まえた課題及びその対応策について報告。

委員意見 : 資料４について、計画策定上配慮すべき事項と実態の小松島市民の生活やごみ収集計画に反映すべき事項を区分した資料にした方が良い。

委員意見 : 好気性発酵乾燥方式について、簡潔に説明していただきたい。

事務局 : トンネルの中に生ごみを含む可燃ごみを入れて、微生物により分解させる方式であり、プラスチックや紙、布類等の分解されないものについては、微生物が発酵を行った際に生じる発酵熱により乾燥させ、固形燃料として再利用する方式である。

委員意見 : 現時点で、好気性発酵乾燥方式を採用した設備はいつ頃稼働する予定なのか。

事務局 : 最短で令和 12 年度中に稼働することを目指している。

委員意見 : 中間目標の数値をたてるのは、現状通りでいく必要がある。生ごみや廃プラスチック等の分別について、明日から分別しなくて良いとすることを市民の方に受け入れてもらうことは難しいと思うので、分別の計画をどのようにするのか長期にかけて検討する必要がある。

委員意見 : 分別計画をにらんだ上で中期目標を立て、最終目標にはそれを盛り込んだ形とすることが、今回の計画の眼目になると思う。

委員意見 : 最終目標とする令和 15 年度においては、稼働が見込める形での収集計画を策定する必要があると思う。

委員意見 : 勝浦町と合同処理を行うことを計画しているが、どのように合同処理を行うのか検討する必要があると思う。

委員意見 : 好気性発酵乾燥方式は CO<sub>2</sub>が出ないのか。

事務局 : 燃料を燃やさないという点で CO<sub>2</sub>が発生しない。

委員意見 : 熱源はプラスチックごみから取るのか。

事務局 : 微生物が発酵処理をする過程の中で、60 度から 70 度ぐらいの熱が出るので、そこで乾燥させる。プラスチックを混合するのは、最終、固形燃料として活用する際には、一定のカロリーが必要なためである。

委員意見 : ごみ処理過程で出る CO<sub>2</sub>は圧倒的に減るが、最終燃料燃やしてしまったら結局一緒ということにもなりかねないので、物質を有効に使う上では、あまり効果は無い方式ではないかという懸念がある。

事務局 : ごみ処理を通常どおり燃やして処理することになると、ごみ処理をする過程でも燃料を消費し、固形燃料が作られないので、固形燃料の引き取

り先である製紙会社等が引き続き石炭等を使うということになり、両方で燃料が使われて、CO<sub>2</sub>が発生する状況になる。これを好気性発酵乾燥方式にすると、まず、燃料を使用しないので、そこでCO<sub>2</sub>が発生することはほぼなくなる。固形燃料はCO<sub>2</sub>の代替となるので、製紙会社の方では引き続きCO<sub>2</sub>は一定程度発生するが、その分石炭は消費されない点でメリットになる。

委員意見 : 中間目標においては、数値は変える必要は当面はなく、今のように市民の方に努力していただいて抑制していく。その上で、今回の計画期間中に、どのような方式でゴミ収集、ゴミ処理のやり方を変えていくのかを検討いただき、最終目標を作る上では、それを反映した形で計画を作れたらいいと思う。

委員意見 : 生活排水処理における課題への対応策において、生活排水処理率及び水洗化率を計画的に向上させていくために、必要な費用、その財源計画を検討するとあるが、どのような取り組みなのか。

事務局 : 単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽に転換する場合に、国や県の補助金を使い、転換された方には転換に対し一定額の補助金を交付する等の取り組みを行っている。なかなか転換件数が増えていないことが実情であるが、国と県の財源を確保しながら、周知啓発等の取り組みを精一杯進めていきたいと思う。

委員意見 : 市民の皆様方が転換することを検討する際に、浄化槽の大きさが変わるので、住宅の敷地内におさまらない等の問題が発生することが、転換件数が増えない要因ではないかと思う。課題はあると思うが、市の行政にはきめ細かな計画策定に尽力いただきたいと思う。

委員意見 : アンケートについては、単に意識調査をするということだけでなく、アンケートを行うことによって、市民の皆様方にリサイクルやごみの分別等に関心を強めていただけるような物にしたいと思う。